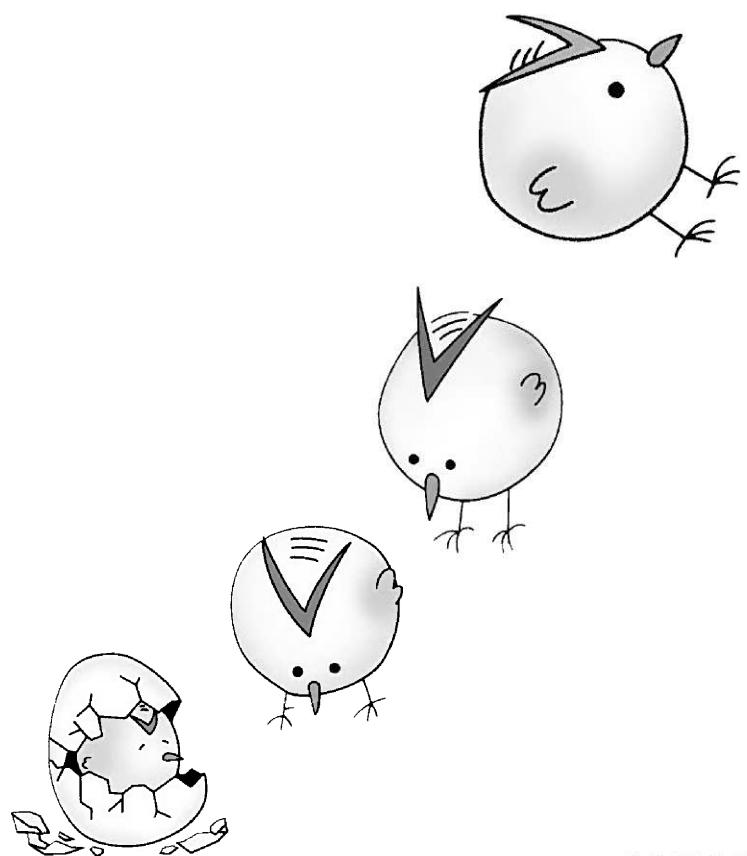
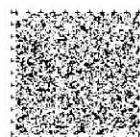


富津市次世代育成支援行動計画（後期）

いいじゃないか！ふっつ



平成22年3月
千葉県富津市



市長挨拶



子どもたちは、人と人を結ぶかけがえのない存在であり、かつ未来を担う大切な存在です。子どもが明るく健やかにたくましく育つことができるような地域社会をつくっていきたいと願っています。

来年度から富津市次世代育成支援行動計画「いいじゃないか！ふっつ」の後期計画がスタートします。

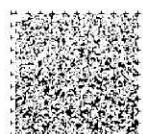
平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成 17 年度から 5 年間取組んでまいりました前期計画においては、95%の事業が達成されました。

平成 22 年度から 26 年度までの後期計画では、前期の「連携」「継続」「人材活用」「情報共有」の 4 つの重点施策に引き続き力点を置くと共に、新たに「経済的支援」「子育て支援機能の充実」「親子のコミュニケーション促進」という 3 つの重点目標をたて、その達成に努力してまいります。

本計画の策定にあたり子育てに関するニーズ調査にご協力いただいた市民の皆さん、貴重なご意見やご提言をいただきました富津市次世代育成支援行動計画推進委員の皆さんに心から厚くお礼申し上げます。

平成 22 年 3 月

富津市長 佐久間 清治

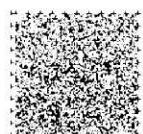


目 次

計画要旨.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画の持つ性格・期間.....	2
 〔1〕計画の全体像	3
1. 基本となる考え方（基本理念）	3
2. 次世代育成の5つの目標	4
3. 計画体系	5
4. 富津市次世代育成支援行動計画の位置づけ	6
5. 目標ごとの目指す姿	7
6. 前期・後期の重点施策	17
7. 計画推進体制	21
8. 前期次世代育成支援行動計画の目標達成状況	23
 〔2〕事業計画	28
目標 1. あかちゃんって、いいじゃないか！	29
1-1 妊産婦・新生児の健康支援	30
1-2 “親”への準備の支援	31
1-3 妊娠期及び小児医療の充実	32
目標 2. 大きくなるって、いいじゃないか！	33
2-1 子どもの健康支援	34
2-2 障害児支援の充実	36
2-3 親子の成長への応援	39
2-4 子育てと就労との両立支援	42
2-5 地域における子育て支援の充実	44
2-6 児童虐待防止対策の推進	48
2-7 生活設計の支援	49



目標 3. がんばるって、いいじゃないか！	52
3-1 生きる力を育む学校教育の推進.....	53
3-2 健康に関する知識の習得.....	55
3-3 長期欠席・不登校や学習障害児等への支援.....	57
3-4 社会と学校との連携の推進.....	59
3-5 子どもの居場所づくりの拡充	60
目標 4. つながるって、いいじゃないか！	61
4-1 地域とつながる活動の推進.....	62
4-2 不妊治療対策の推進.....	64
4-3 生活基盤の確立支援.....	65
目標 5. ホッとするって、いいじゃないか！	66
5-1 住環境の向上.....	67
5-2 地域安全の充実	68
5-3 子育て環境の充実.....	71
5-4 ひとり親家庭の支援.....	73
担当部局及び関係機関・団体一覧.....	74
 〔3〕参考資料	79
資料 1. 富津市子育てアンケート調査の概要.....	79
資料 2. 富津市における次世代育成支援の課題.....	80
2-1 少子化の現状.....	80
2-2 少子化の今後の見通し	85
2-3 市民が望む子育てサービス	86
資料 3. 計画策定の経緯	97
3-1 計画策定の体制	97
3-2 計画策定の経過	98
3-3 富津市次世代育成支援行動計画推進会議 設置要綱	100
3-4 富津市次世代育成支援行動計画府内会議 設置要綱	103



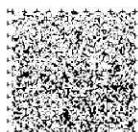
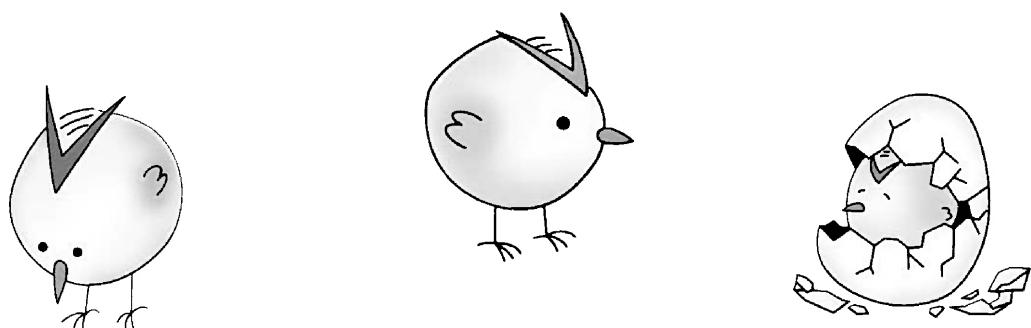
計画要旨

1. 計画策定の背景

平成 20 年の合計特殊出生率(女性が生涯に産む子どもの人数)は、国「1.37」、千葉県「1.29」、富津市「1.05」です。全国や千葉県では、この値が平成 16 年から上昇傾向にあるのに対し、本市では横ばいのまま推移しています。合計特殊出生率の伸び悩みと人口減少により高齢化も加速しており、本市の次世代を取り巻く状況は危機的な状況であると言えます。

この状況を開拓していくためには、従前の保育ニーズへの対応といった行政施策の充実とともに、市民のみなさまの広範な見識と力強く主体的な行動が大きな鍵を握っていると考えられます。さまざまな人と組織が手を結び、協調と連携の新たな“協働”によって、より良い次世代の育成に向けて動き出していますが、これを更に加速し、充実していくことが必要です。

この『いいじゃないか！ふっつ』(富津市次世代育成支援行動計画)は、子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援を通じて、“市民自身の行動”と“協働”を支えとする次世代育成への取り組みを明らかにしたものです。

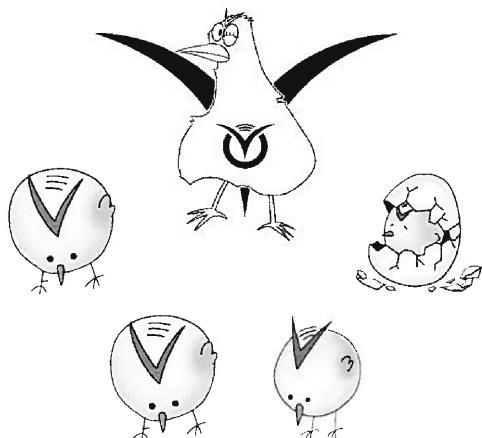
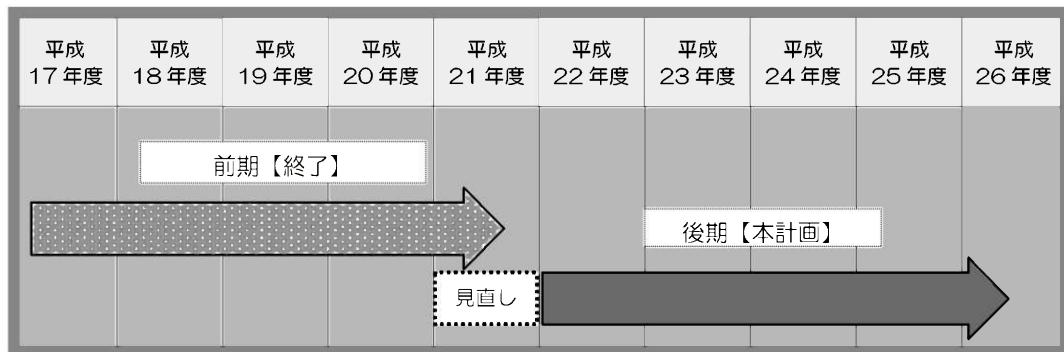


2. 計画の持つ性格・期間

この計画は、国の「少子化社会対策基本法」を踏まえたもので、「次世代育成支援対策推進法」(第8条第1項)で策定する「市町村行動計画」に相当します。また、「富津市基本構想」に基づき、「いいじゃないか！ふっつ 次世代育成支援行動計画」【前期】の成果を検証し、見直しをし策定しています。

この計画では、今後5年間（平成22～26年度）で取り組む内容を掲載しています。

【計画期間】



計画の全体像

1. 基本となる考え方（基本理念）

より良い次世代を築く“源”は、親の、市民の、そして子ども達の見識と発想と行動力です。そしてすべての人と組織が“協働”し、子育てを支える環境づくりの“共感”につなげなければなりません。

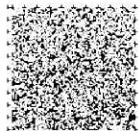
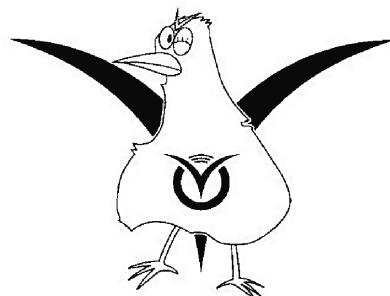
本市は、少子化への強い危機感を逆に“力”として、この“市民のパワフルな発想と行動（エンパワーメント）”と“協働の精神”を基調に、「それ、いいじゃないか！」とお互いに認め合い、「いいじゃないか！やってみようよ」という激励が飛び交い、「すっごく、いいじゃないか！」と喜び合える次世代育成を目指そうと思います。

そのため行政は努力します。各組織や企業にも努力をお願いします。そして市民のみなさん！ 子ども達のために、みんなのために「いいじゃないか！」と言い合える熱い関係を築きましょう。そして子どもも大人も「いいじゃないか！」の声が響き渡るまちを、一緒に創りましょう。

本市は、市民の力と協働による次世代育成を進める決意をこう表現します。

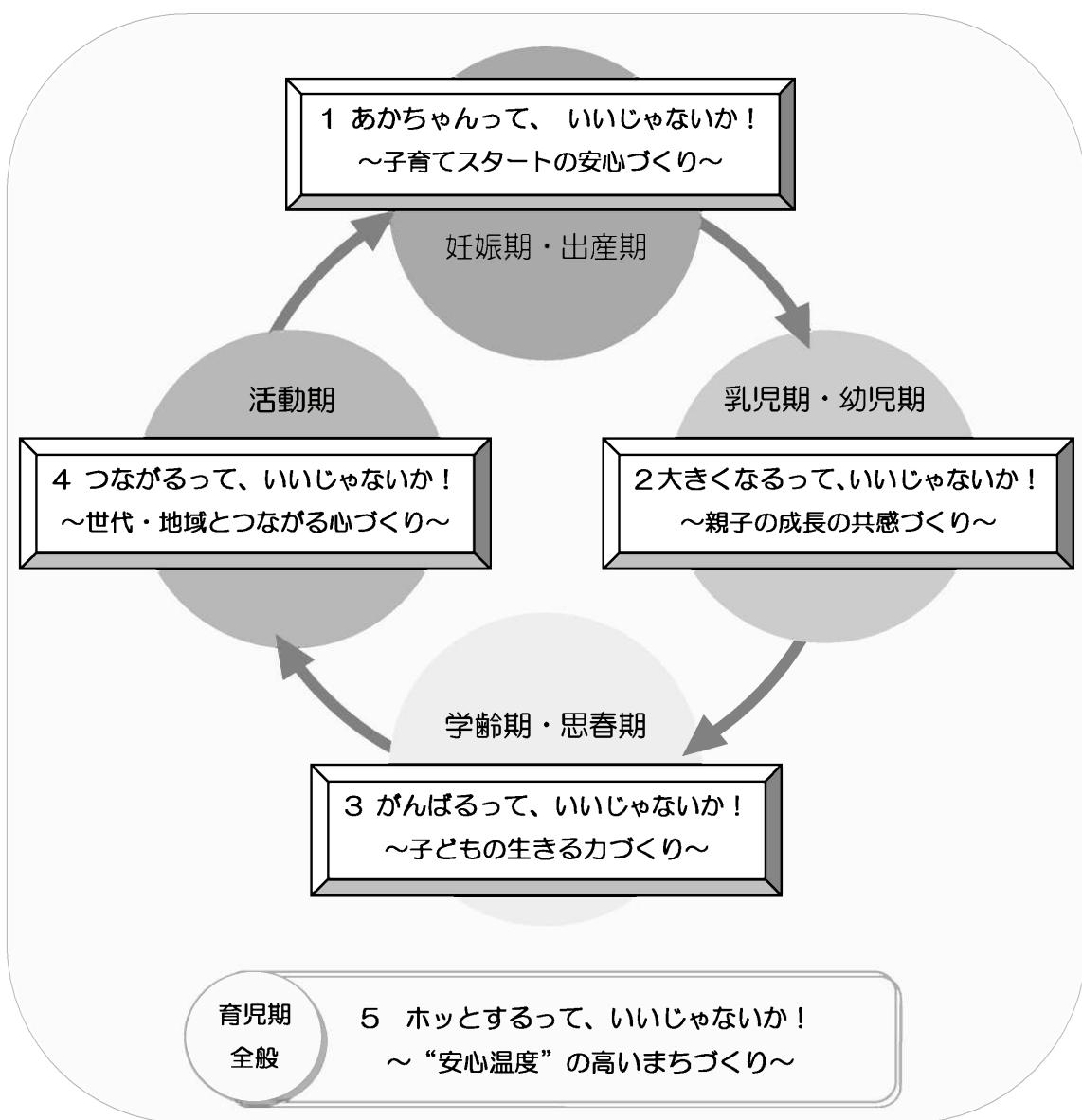
いいじゃないか！ふう

後半のスタートです。

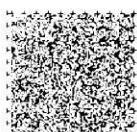


2. 次世代育成の5つの目標

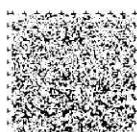
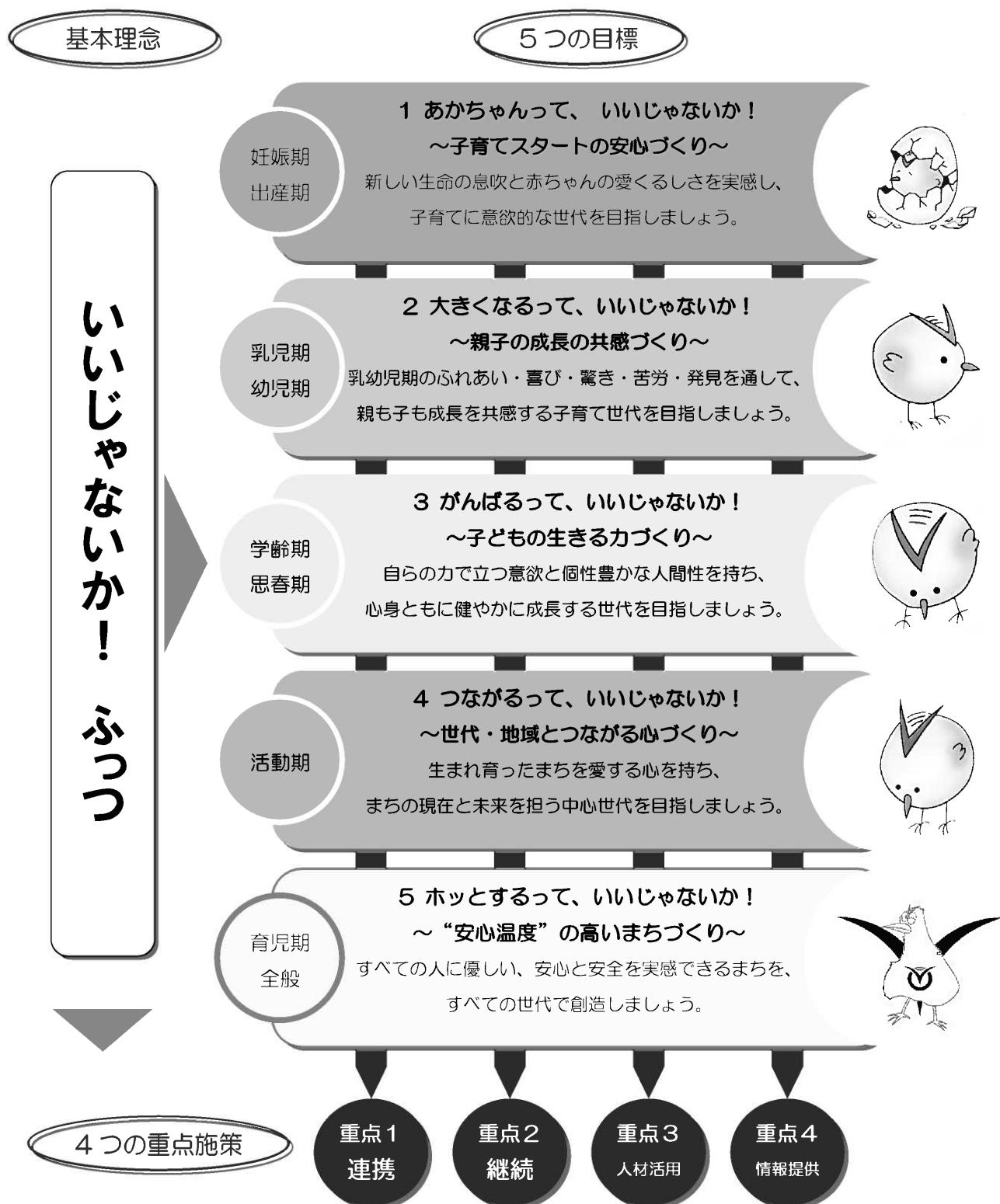
次世代育成支援は基本理念を踏まえた上で、子どもの成長段階（ライフサイクル）に応じた4つの目標と、育児期全般にわたる目標1つを掲げます。



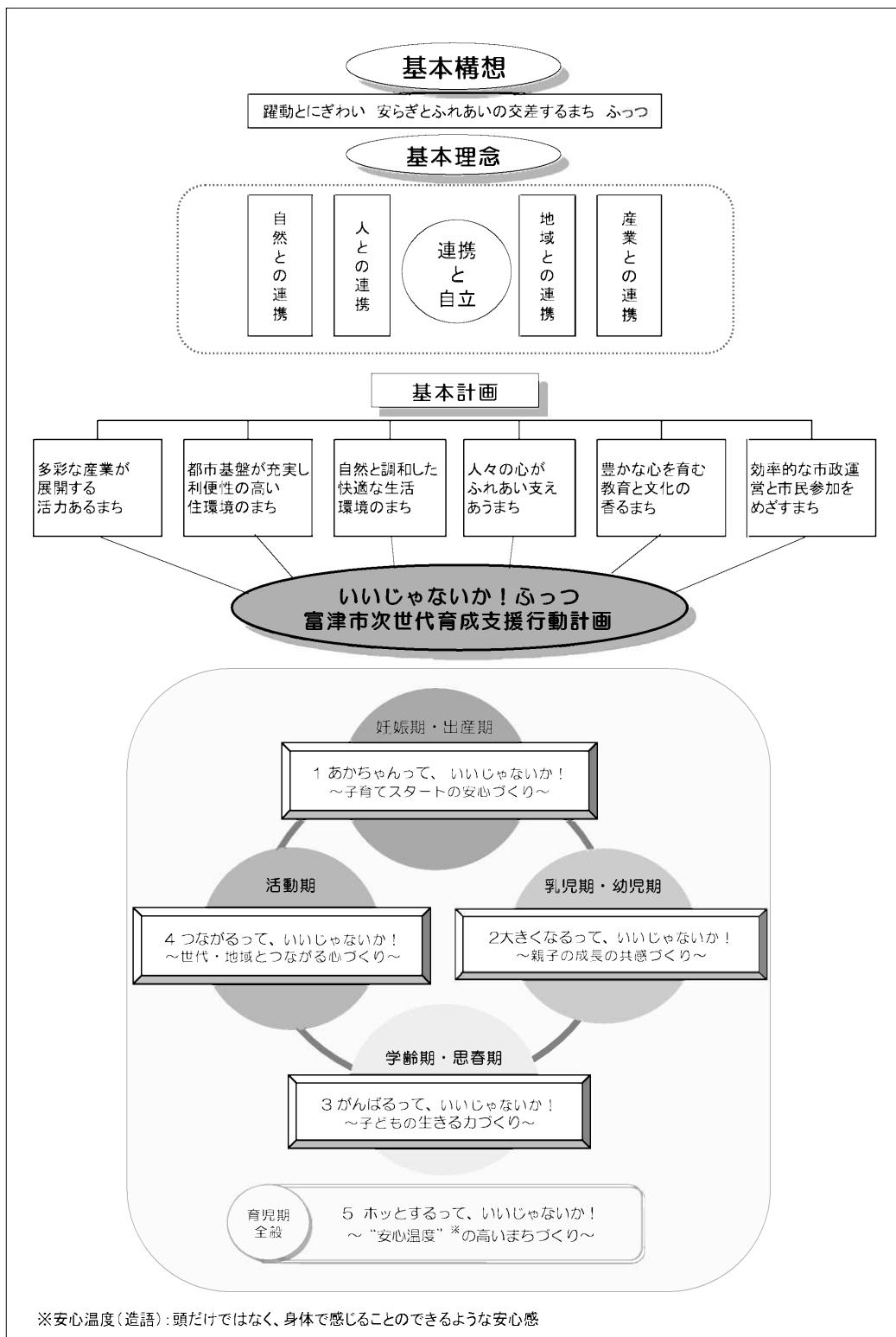
* 安心温度(造語): 頭だけではなく、身体で感じることのできるような安心感



3. 計画体系



4. 富津市次世代育成支援行動計画の位置づけ



5. 目標ごとの目指す姿

妊娠期
出産期

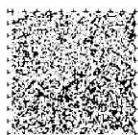
1 あかちゃんって、いいじゃないか！ ～子育てスタートの安心づくり～

◇これからの課題◇

妊娠期・出産期は、これから“親”になるためのしっかりとした準備をしていく時期です。この時期に子育てに必要な知識と生活環境を整えるとともに、“親”としての心構えを持つことが大切です。

本やインターネットから多くの情報は得られる時代ですが、身近に相談できる友人や近親者がいない人や、核家族のため母親がひとりで育児にあたり、孤独な思いをしている場合も多くみられます。親としての準備や出産した後の母子の健康維持、さらに子育て全般にわたって、身近で相談したり、子育て経験を聞いたりすることのできる環境づくりがますます大切になっています。

女性は妊娠してから出産まで、初産の場合は特に、心身の劇的な変化に伴い精神的にも肉体的にも不安定な時期を過ごします。ご近所同士の気軽な会話やほんの少しの気遣いが妊婦やその家族にとって貴重なアドバイスになり、心の安定にもつながることでしょう。また、この時期を含めて市民が妊娠・出産・育児を安心して過ごすことのできる保健・医療環境に向けては、相談体制の充実、かかりつけ医を持つことの周知、そして夜間や緊急時の病院・診療所間の連携強化も進める必要があります。



◇目指す姿◇

精神的にも肉体的にも不安定な時期を安心して過ごし、良い出産を迎えることのできる環境を基盤に、母親も父親も生命の尊さと子どもを育てる喜びを分かち合い、同時にしっかりとした責任感と「子育てと一緒にがんばろう！」という気持ちを持って、子育てをスタートしましょう。

◇主な取り組み◇

親

- 子どもと家族のために
- 健康管理
- 生活設計
- をしっかりと行いましょう。

-サービス提供
-医療等の環境整備

-気軽な相談
-相手
-気遣い

行政

- 新生児への全戸訪問
- 妊娠婦・新生児の健康支援・相談
- 妊娠期及び小児医療

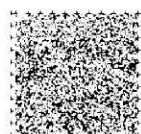
市民

- 近所の妊婦やその家庭への温かいまなざしと少しの気遣いで、やさしく見守っていきましょう。

-情報共有
-協働体制

お父さんへ
一言

休みの日には奥さんとお腹の赤ちゃんと一緒に、
産まれてきたら何をしようか話し合いましょう。



乳児期
幼児期

2 大きくなるって、いいじゃないか！

～親子の成長の共感づくり～

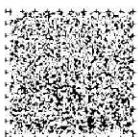
◊これから課題◊

乳幼児期は、子どもが一番可愛く思える時期ですが、最も手のかかる時期でもあります。この時期は、さまざまな交流を通して親自身も人間的に成長していくことや、子育ての喜びや悩みを共有できる仲間づくりがとても大切です。

なにより子どもにとっては生きることの基礎を養う大切な時期です。親は自分自身の人生設計との両立も含めて、周囲からの支援も活用しながら、時間と愛情をたっぷりかけて子どもの心身の成長を支えることが重要です。

核家族化の広がりや近隣関係の希薄化から孤立しやすい母親を支え、子どもの成長と子育て家庭を応援するために、健康や基本的な生活習慣に関する周知・相談、父親の育児参加の促進、子どもの発達障害への一貫した支援、市民による多様な子育てサポートなど、市民や企業と一緒に子育てを応援していく必要があります。そのためにも周囲にいる市民一人ひとりが高い関心を持って子どもを見守る意識の醸成とともに、保育園、幼稚園、ボランティア団体などによる支援と連携強化が重要です。

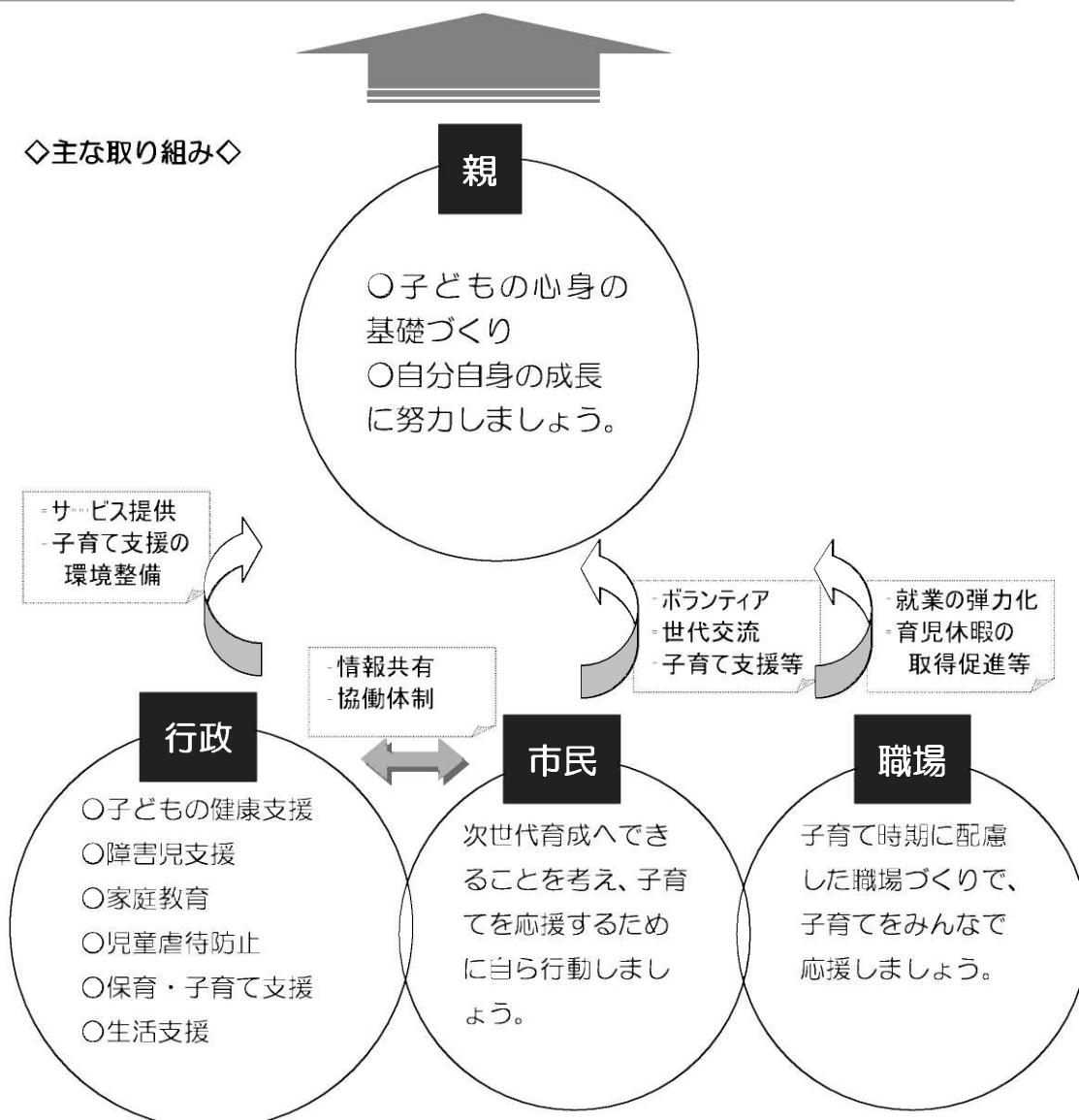
こうした親子共々の人間的な成長と市全体の子育て支援を通じて、少子化の背景とされる“仕事と子育ての両立の困難さ”や“子育ての経済的・精神的負担”を少しずつ軽減していくなければなりません。また、近年増えている児童虐待の未然防止につなげていく必要があります。



◇目指す姿◇

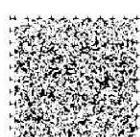
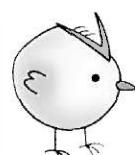
たくさんの人とのふれあいや支えあいの中で、母親も父親も子育ての喜び・驚き・苦労・発見を感じながら、親として我が子の成長への基礎づくりとともに、自らも子どもと共に成長し、人間として、家族として、大きく成長していきましょう。

◇主な取り組み◇



お父さんへ
一言

お子さんといろいろな話をしたり、
奥さんの悩みや相談に耳を傾けましょう。



学齢期
思春期

③ がんばるって、いいじゃないか！

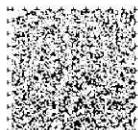
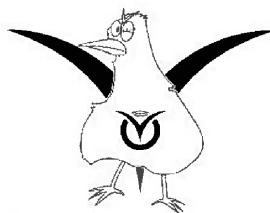
～子どもの生きる力づくり～

◇これからの課題◇

子どもは自ら生きる力を持っています。小さい頃から人とふれあう機会の少ない子ども達の生きる力を上手に引き出し、さらに伸ばしていくことが重要です。

親は、日々の暮らしの中で生命の尊さや思いやりの大切さを教えながら、子どもに生きる自信を身に付けさせていくことが大切です。子どもの生活の中心となる学校は、学力の定着とともに郷土愛や社会性を養うために教育の質を向上していくことが一層求められます。そして市民はスポーツやお祭り、自治活動など地域活動へ積極的に参加し、子ども達との交流を深めていくことが求められます。これらの活動は家庭・学校・市民の協力・連携を必要とし、また、地域資源（自然、歴史、文化、人材）の活用も必要です。

一方、いじめや不登校、集団不適応を含む発達障害、思春期の健康教育など、子どもを取り巻く今日的課題への取り組みも、生きる力の育成には重要です。そのため、家庭と学校のより一層の協力はもちろん、専門的かつ継続的な相談・指導、早期発見・早期対応への体制強化を、より一層進める必要があります。



◇目指す姿◇

親は子どもに生きる手本を示し、子ども達は親を手本にしつつ心身の健康と自分の可能性を信じて努力することを基本に、家庭・学校・市民の力を合わせて、子どもの個性と能力を發揮していくことのできる環境をつくりましょう。



◇主な取り組み◇

親

子ども

- 家庭で基本的な生活習慣の実践
- 子どもへの理解に努めましょう。

- 心と体を鍛え、自分らしさを大切にして、仲間と共に成長しましょう。

-教育・指導
-サービス提供
-環境整備

-世代交流
-伝統継承

行政

市民

- 学校教育の質の向上
- 食育・健康教育
- 学習障害への対応
- 社会と学校との連携
- 子どもの居場所づくり
- 学童保育

- 地域活動や学習活動をはじめ、学校や仲間同士の活動などへも積極的に参加しましょう。

-情報共有
-協働体制

お父さんへ
一言

お子さんと一緒に楽しめる趣味を持ちましょう。



活動期

4 つながるって、いいじゃないか！

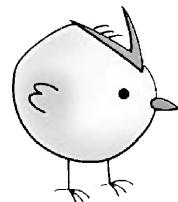
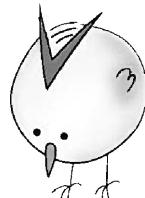
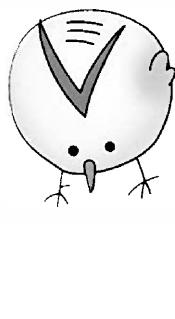
～世代・地域とつながる心づくり～

◇これからの課題◇

思春期を過ぎた子どもは若者になり、自らの人生を切り開きながら精神的にも経済的にも自立し、やがて社会活動の中心世代となります。同時に、伝統や自然環境を守りながら、新たな地域文化の創造と次世代を育成する役割を担います。

若者がこの役割を全うするには、生まれ育ったまちを愛する心が必要です。加えて、ともに行動する仲間づくりが不可欠であり、そのために地域や世代を超えた交流や自然とのふれあいを目指して、人・地域・自然とつながるさまざまな機会をこの世代が自覚を持って自らが創造していく必要があります。一方で、このまちで暮らし、家庭を持ち、子どもを育て、人生を豊かに生きるために、産業の振興や医療の充実も求められます。

こうした中心世代の、地域・自然・産業に対する積極的なアプローチによって世代や地域をつなぐ心を市全体に浸透させ、それが親になる世代の定着につながり、まち全体の将来の活性化にもつながっていきます。



◇目指す姿◇

地域とのつながりを大切にしながら暮らしていくことのできる環境を基盤に、若者がまちを担う中心世代としての自覚と責任感を持って自分たちのまちをつくり、そしてより良い次世代を育てましょう。

◇主な取り組み◇

若者

社会の中心として
○生まれ育ったまちを
大切にする
○交流活動に参加する
○生活基盤を確立する
○次の世代を育成する
に努めましょう。

-就労環境
-医療環境

-世代交流
-地域交流

-若年者雇用
-社会貢献

行政

○交流・ふれあい活動
○優良企業誘致
○不妊治療対策

-情報共有
-協働体制

市民

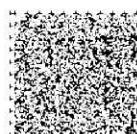
若者と一緒に地域
を盛り上げていく
ために、自ら行動し
ましょう。

職場

若者の能力開発や
社会貢献などを通
して、地域に愛され
る職場にしていき
ましょう。

お父さんへ
一言

お子さんをひとりの大人として認め、
その意見を大切にしましょう。



育児期
全般

5 ホッとするって、いいじゃないか！ ～“安心温度”の高いまちづくり～

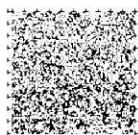
◇これからの課題◇

「子どもが産まれ、すくすくと成長し、自立した大人として生活を営み、やがて自分の家庭を持ち、自分の子どもを産み育てる。」こうしたライフサイクルが循環していくためには、ユニバーサルデザイン*を基調としたすべての人に優しい生活環境と人々の温かい心が溢れていることが大切です。“ホッとできるね”と実感・共感できる地域・まち＝“安心温度”的高いまちであることです。

子育てのスタートから子ども達が中心世代として活動するまで、親子自身の努力とともに、子どもの成長に応じた市民を中心とした取り組みを一步一步着実に進めていかなければなりません。さらに、子どもの成長にとって重要な生活環境の向上、特に事故や犯罪から子どもを守る安全への十分な配慮が一層求められます。また、母親だけでなく父親も含め働き方の見直しを社会全体で推し進め、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、ひとり親家庭などへの支援など、子育てしやすい環境づくりを一層進める必要があります。

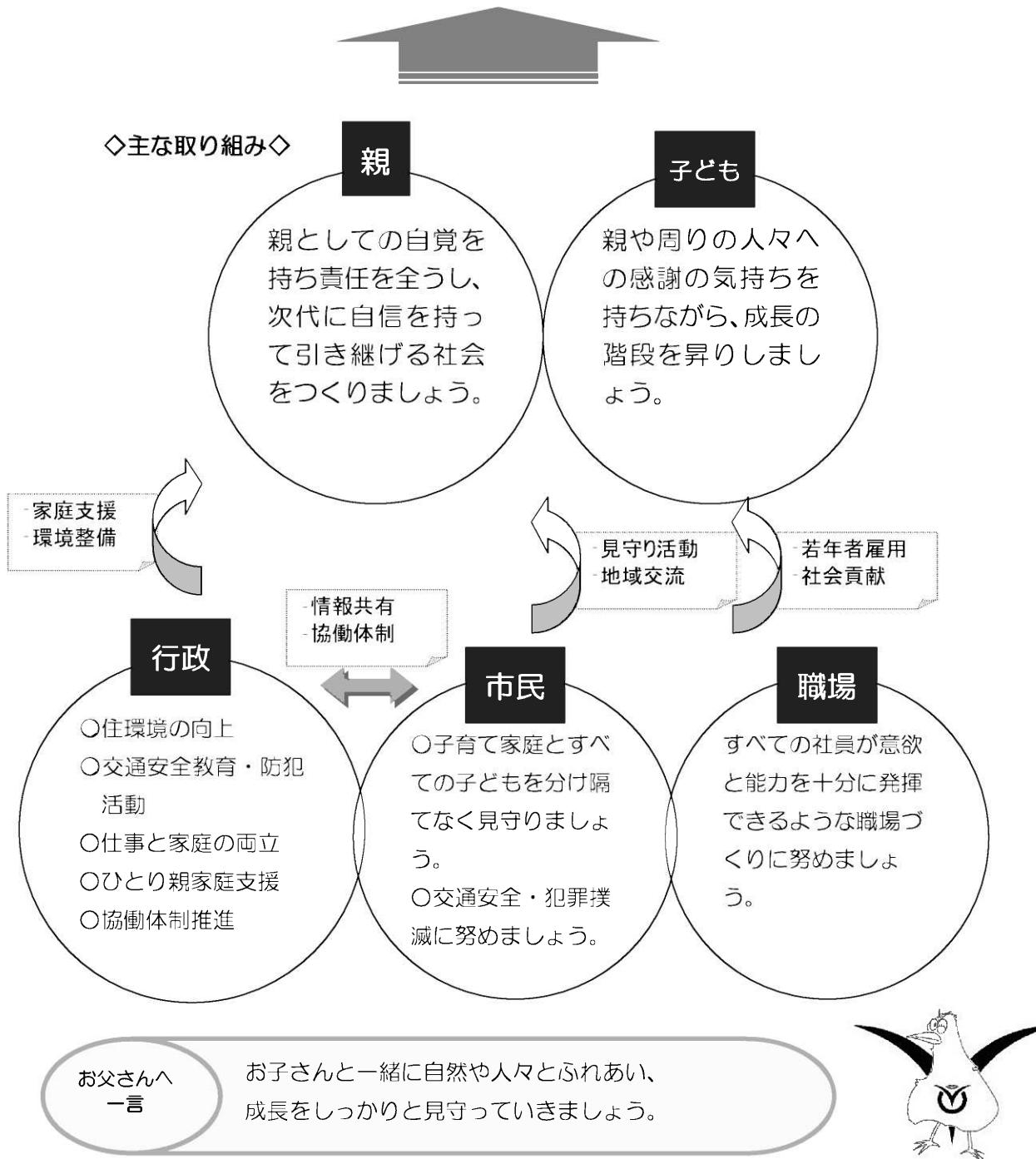
こうしたさまざまな努力・支援・連帯が、「誰もがホッとする」「安心温度」の高いまちづくりにつながっていきます。「このまちで生きていきたい！」「このまちを次代に引き継ぎたい！」と一人ひとりが強く思い願うことのできるまちを目指しましょう。

*ユニバーサルデザイン：すべての人に使いやすいという視点で考えられたもの



◇目指す姿◇

すべての人にやさしいユニバーサルデザインを基本に子育てを応援し、生きる力を育てるあたかいまち＝“安心温度”の高いまちをみんなで目指しよう。



5. 前期・後期の重点施策

(平成 17 年度～26 年度)

基本理念を実現するために、4 つの重点施策を定めます。この重点施策は次世代育成を進める上ですべての分野、すべての年代（段階）にかかる取り組みとなります。また、後期において 3 つの重点目標を定めます。

重点
1

手をつなぐって、いいじゃないか！（連携）

妊娠期から思春期にかけて子どもの成長と子育て家庭を支援するにあたって、家庭、市民、ボランティア、自治会、保育所（園）・幼稚園、小・中・高校、企業、保健・医療・福祉機関、市・県・警察など公的機関を含めて、ケース毎に効果的な支援につながるように人と組織が柔軟に連絡を取り合い、上下関係のない対等な連携体制を構築します。

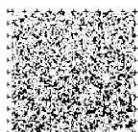
すでに行われているボランティア団体や NPO 同士の連携、幼稚園・保育所（園）・小学校の連携など、さまざまな連携を強化するとともに、具体的にはケース毎に適宜検討し、連携体制を充実していきます。

重点
2

続くって、いいじゃないか！（継続）

生活習慣の改善、発達障害児や障害児への支援など、支援の連続性と継続性がより重要なケースがあります。こうしたケースにあっては、対象者の成長過程と支援経過を踏まえた上で、支援の連続性と継続性が担保される体制を構築します。

支援組織内の個人情報管理体制や連携組織内における情報共有、個別ケースの引き継ぎ体制を充実するとともに、具体的にはケース毎に適宜検討し、連続した支援を実施していきます。



**重点
3**

表に出るって、いいじゃないか！（人材活用）

次世代育成を応援する意欲と経験を持った市民のみなさまが活躍できる機会を、地域や関係団体と連携しながら創出していくます。

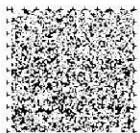
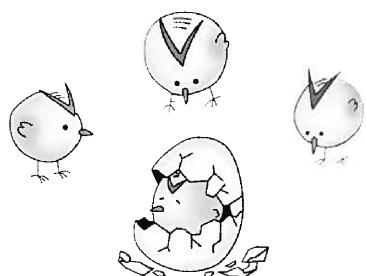
また、だれでも気軽に自分の空いた時間で活動できるようボランティアの活用、意欲や技能を養成する生涯学習の活性化、ボランティア団体やNPOの活用など、市民パワーが前面にでるような取り組みを、少しずつでも着実に進めていきます。

**重点
4**

みんなが知っているって、いいじゃないか！（情報提供）

市民のパワフルな発想と行動（エンパワーメント）を促すためには、必要な時に必要な情報がすぐに届くこと、つまり“みんなが知っている”ことが重要になります。

それは行政に限った情報だけではありません。最新情報を提供するため、ホームページの活用を進めるとともに、市民や関係機関との協議を適時開催しながら、市民共同参画の実現を一歩ずつ進めていきます。



後期の重点目標

(平成 22 年度～26 年度)

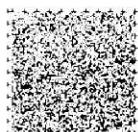
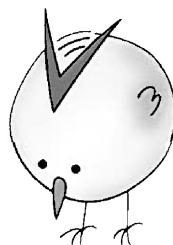
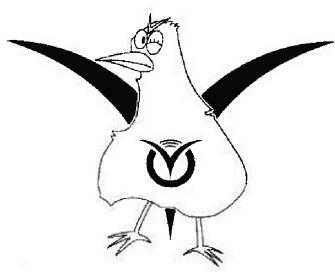
重点目標 1

子育てに関する経済的支援

就学前児童ニーズ調査では、充実を図ってほしい市のサービスは「保育所（園）や幼稚園に係る費用負担を軽減してほしい」が7割を超え、最も高くなっています。また、小学生児童ニーズ調査では、乳幼児医療費の助成対象の拡大を要望する声が最も高くなっています。

本市では、これまで、妊婦健診を 14 回までに拡大（一部自己負担）したり、乳幼児医療費の助成対象を、3 歳未満までを小学校就学前までに拡大するなど、経済的負担の軽減につながる事業を実施してきましたが、子育てに係る費用負担の軽減を望む市民の声は大きく、更なる経済的支援が必要であると考えます。

○今後 5 年間の計画期間において、「子ども医療費助成」を義務教育までに拡大するなど、更なる経済的負担の軽減を目指します。



重点目標 2

子育て支援機能の充実

本市の特徴として、母親の就労意向および就労率は高く、就学前児童ニーズ調査では、現在は就労していないが今後「就労したい」は9割に上り、小学生児童ニーズ調査では、フルタイムとパートタイム・アルバイトを併せた「就労している」は7割を超えています。

また、就学前児童ニーズ調査において、充実を図ってほしい市のサービスは「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が2番目に高くなっています。したがって、以下の『子育て支援機能の充実』を進めていきます。

- 母親を支援する「学童保育クラブ」について、民設民営で拡大を検討しています。

- 家庭で子どもを育てている保護者に対する支援を充実するために、現在、整備を検討している複合施設に、子育て支援の拠点を併せて設置し、相談機能や保護者同士の情報交換や、仲間づくりなど、多様な子育て支援機能を充実し、子連れで安心して利用できる施設として検討をしていきます。

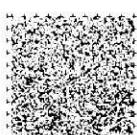
重点目標 3

親子のコミュニケーションを促進する環境整備の充実

本市は、広い市域の中に都市公園のほか児童遊園、子どもの遊び場など多くの公園が整備されています。就学前児童ニーズ調査の自由意見では、「公園整備」に関する意見が多く見られ、子どもが楽しく安心して遊ぶことのできる公園が望まれています。したがって、以下の『親子のコミュニケーションを促進する環境整備の充実』を進めていきます。

- 地域にあるコミュニティセンターや区の集会場等を利用して、親同士など、地域住民主体の子育て支援の拠点（子育て支援センター）づくりも併せて検討していきます。

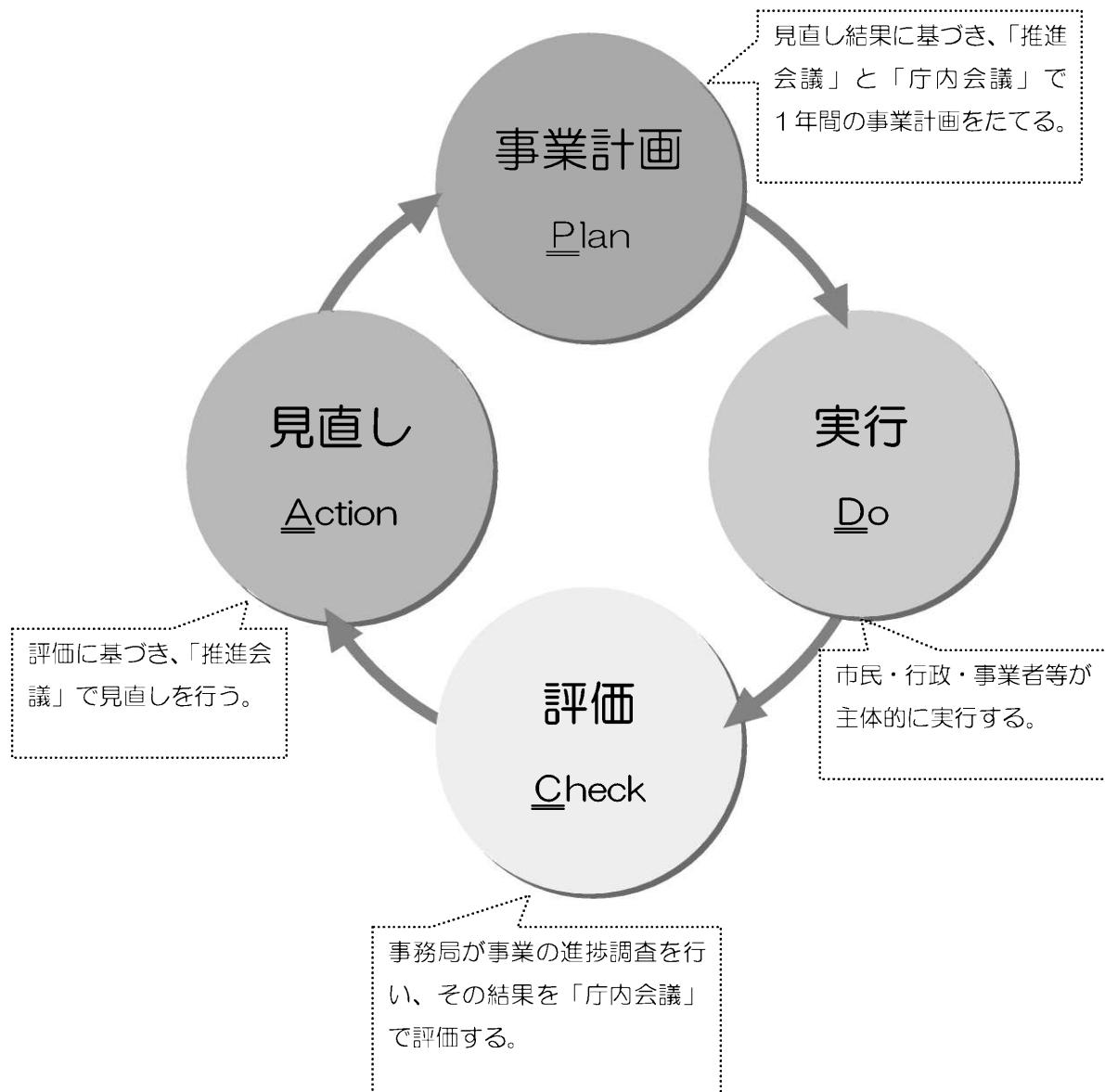
- 遊具の更新など、児童遊園や子どもの遊び場の整備を計画的に進め、子ども同士が遊びを通して心を通わせ、親と触れ合い、楽しく安心して遊ぶことのできる公園を目指します。



7. 計画推進体制

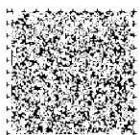
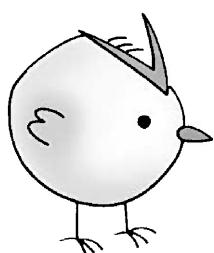
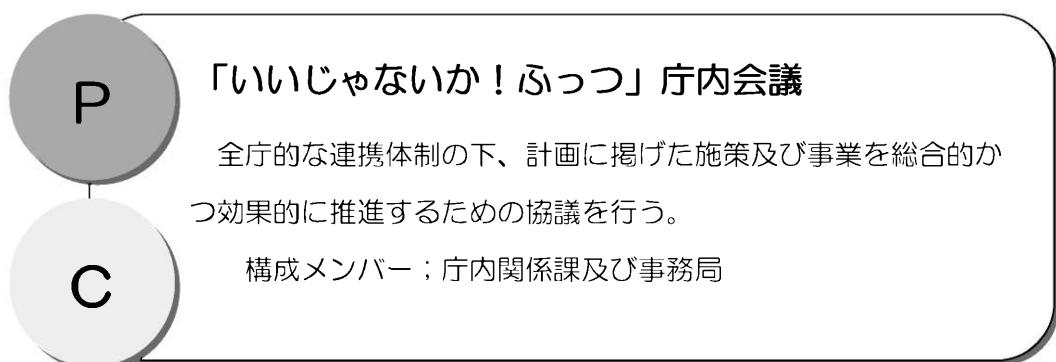
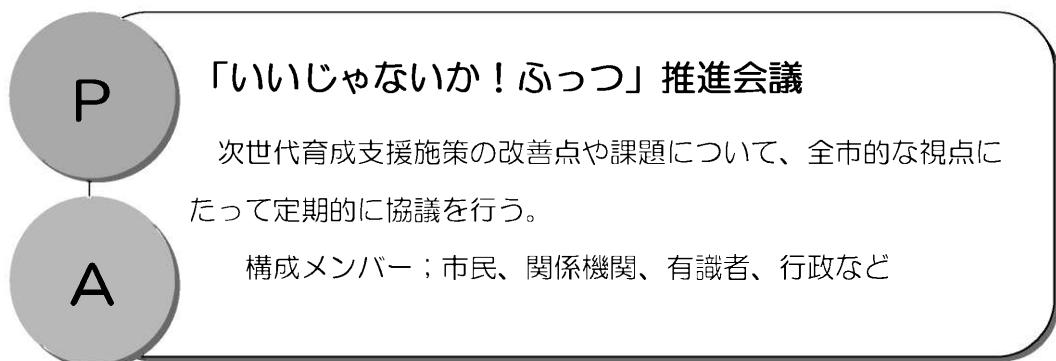
【P D C Aサイクルの確立】

計画に掲げた施策及び事業をより効果的に推進するために、P D C Aサイクル
<事業計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し（Action）>によ
り、毎年度の進捗状況を把握・評価するとともに見直しを行っていきます。
なお、毎年度の計画進捗状況は広報などで公表します。



P DCAサイクルを確立するために設置した、「いいじゃないか！ふっつ」推進会議と「いいじゃないか！ふっつ」庁内会議により、相互に連携を図りながら計画を着実に推進していきます。

なお、2つの会議の事務局及び各関係団体等との調整は、富津市健康福祉部児童家庭課が担当します。



8. 前期次世代育成支援行動計画の目標達成状況 (平成17年度～21年度)

【全事業の目標達成状況】

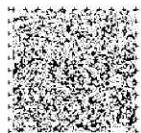
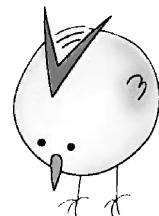
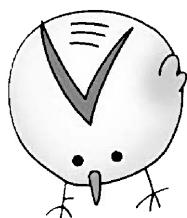
前期計画 事業総数	うち 具体的目標 設定事業	達成状況			計画期 間内新 規事業
		達成	一部達成	未達成	
164	48	32 (67%)	9 (19%)	7 (14%)	5

○残りの116事業については継続事業

【事業別目標達成状況】

達成◎、一部達成○、未達成△

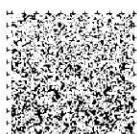
△	妊娠婦・新生児の健康支援	指標	平成16年度	平成20年度 実績	平成21年度 目標	達成度
			平成16年度	平成20年度 実績		
1-1	妊娠届出時面接相談、 母子健康手帳の発行	低出生体重児出生数	30人	22人	減少	◎
		妊娠11週以下届出率	72.80%	77.60%	上昇	◎
	母親学級	参加者人数	33人	46人	増加	◎
	新生児・産婦・妊婦訪問	訪問件数	192件	150件 (全戸訪問)	増加	◎



	子どもの健康支援	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
2-1	2ヶ月児訪問	訪問人数	231人	212人	対象者全員	◎
	育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児)	各回参加率	50%未満	50%未満	50%以上	△
	5か月(前期)・8か月(中期)・11か月(後期)離乳食教室	各回参加率	未実施	30%未満	30%	○
	1歳6か月児健診	受診率	77%	89%	上昇	◎
	3歳児健診	受診率	82%	84%	上昇	◎
	こども発達相談	回数増加	年8回	年8回	年12回	△
	児童ふれあい交流促進事業「親と子の食事セミナー事業」	開催回数	2回	マタニティー講座 3回 親子教室 3回 肥満相談 4回 子育て支援 講座 1回	拡充	◎
	予防接種	接種率	6ヶ月までのBCG接種 96.3% 麻しん・風しん混合 66.7%	BCG接種 96.5% 2歳までの 麻しん・風しん混合 (I期) 92.8%	6ヶ月までの BCG接種 100% 麻しん・風しん混合 95%	○

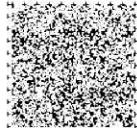
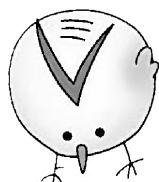
	障害児支援の充実	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
2-2	ことばの教室事業	事業実施	未実施	相談会を年2回実施	事業実施	◎

	親子の成長への応援	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
2-3	家庭教育学級・親子教室	開催学校数・参加者数	家庭教育 学級 5校 親子教室 1校 参加者数 474人	家庭教育 学級 6校 参加者数 796人	家庭教育 学級 6校 参加者数 800人	◎
	幼稚園での子育て支援	事業実施	未実施	実施	事業実施	◎
	保育所(園)・幼稚園・小学校連絡会議	連携体制構築	未実施	一部実施	事業実施	○



	子育てと就労との両立支援	指標	平成16年度	平成20年度 実績	平成21年度 目標	達成度
2-4	通常保育事業	定員数合計	992人	1,010人	1,010人	◎
	土曜平常保育	実施か所数	3か所	6か所	6か所	◎
	延長保育事業	実施か所数	早朝延長 2か所 1時間延長 2か所 2時間延長 2か所 定員数合計 (公私立) 75人	早朝延長 1か所 1時間延長 1か所 2時間延長 3か所	早朝延長 2か所 1時間延長 7か所 2時間延長 5か所 定員数合計 (公私立) 222人	△
	一時保育事業	実施か所数	10か所 定員数合計 (公私立) 14人	10か所 定員数合計 (公私立) 75人	10か所 定員数合計 (公私立) 20人	◎
	乳児保育事業(0歳児)	実施か所数	11か所 定員数合計 (公私立) 49人	11か所 定員数合計 (公私立) 48人	11か所 定員数合計 (公私立) 56人	○
	休日保育事業	実施か所数	2か所 定員数合計 (公私立) 40人	3か所	5か所 定員数合計 (公私立) 91人	○
	一時預かり保育事業	実施か所数	2か所	10か所	拡充	◎

	地域における子育て支援の充実	指標	平成16年度	平成20年度 実績	平成21年度 目標	達成度
2-5	地域子育て支援センター	実施か所数	1か所	3か所	3か所	◎
	なのはな子育て応援事業	実施か所数	3か所	3か所	6か所以上	△
	子育て支援事業「おやこ遊遊ひろば」	開催回数・参加者数	月2回 参加者数 (延べ) 829人	月2回 参加者数 (延べ) 646人	月2回 参加者数 (延べ) 1,000人	○
	つどいの広場事業	事業実施	未実施	未実施	検討	△
	子育てボランティアの育成(子育てサポーター)	事業実施	未実施	サポーター登録者20人	検討	◎
	保育所地域活動「世代間交流事業」	実施回数・か所数	実施回数 15回 実施施設数 9か所	実施回数 30回 実施施設数 10か所	拡充	◎

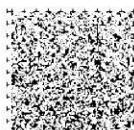


	生活設計の支援	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
2-7	妊婦・乳児健診費用の助成	事業実施	妊娠前期・後期・乳児期(3~6か月・9~11か月)	妊娠期(14回分)・乳児期(3~6か月・9~11か月)	継続	◎
	児童手当	事業実施	小学校第3学年修了前まで支給	小学校修了前まで支給	子ども手当として継続	◎
	乳幼児医療費助成	事業実施	3歳未満→入院・通院 3歳以上小学校就学前→7日以上の入院	小学校就学前	継続	◎

	生きる力を育む学校教育の推進	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
3-1	外国語指導助手(ALT)	指導助手人数	指導助手2人	指導助手3人	増員	◎
	情報教育	パソコン整備状況 校内LANの構築状況	中学校 1人1台 小学校 概ね 2人に1台	全小中学校 1人1台	全小中学校 1人1台 校内LAN 整備	○
	富津中学校校舎改築事業	工事完了	地質調査 基本設計	H20年10月 完成	H20 完成	◎

	健康に関する知識の習得	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
3-2	食教育の実践	実施範囲	飯野小・富津中学校区	全校区	全校区	◎

	長欠・不登校や学習障害児等への支援	指標	平成16年度	平成20年度実績	平成21年度目標	達成度
3-3	特別支援教育コーディネーター研修事業	実施学校数	6校で研修	特別支援教育連絡協議会の開催 特別支援コーディネーター研修会の開催	H18までに全小中学校で研修	◎
	特別支援教育コーディネーターの確保	事業実施	未実施	特別支援教育推進チーム巡回訪問の実施	検討	◎
	スクールカウンセラー	配置か所数	全中学校 配置日数 週1日	全中学校、小学校には1名を巡回で配置	小学校へ 拡大 配置日数 拡大	◎
	スクーリング・サポート・ネットワーク (不登校児童の適応指導)	指導員数・教室開設	指導員数 3人	指導員数 2名 自立支援教室の開設	指導員数 増員 自立支援教室の開設	○
	問題行動に対する地域における行動連携推進事業	指導員数	訪問指導員 1人	指導員 4人	訪問指導員 増員	◎
	はまかぜ教育相談	開催回数	月1回	月1回	継続	◎



	社会と学校との連携の推進	指標	平成16年度	平成20年度 実績	平成21年度 目標	達成度
3-4	学校評議員制度	事業実施	未設置	全小中学校	全小中学校	◎
	学校施設の有効利用に関する検討	事業実施	未検討	全校で実施	検討	◎
	青少年赤十字事業 (ジュニア・レッド・クロス JRC)	実施学校数	小学校2校で 実施	小学校2校で 実施	市内 全小中学校 18校	△

	子どもの居場所づくりの拡充	指標	平成16年度	平成20年度 実績	平成21年度 目標	達成度
3-5	放課後児童健全育成事業(学童保育所)	実施か所数	実施か所数 2か所 定員総数 55人 相談・協力 ・支援実施	実施か所4ヶ 所 定員総数79 人	実施か所数 4か所以上 定員総数 95人以上 相談・協力 ・支援継続	○

	地域とつながる活動の推進	指標	平成16年度	平成20年度 実績	平成21年度 目標	達成度
4-1	「いいじやないか！ふつつ」推進員及び連絡会議の設置	推進員数・会議設置	未実施	推進員 198人	推進員 102人 会議設置	◎
	子どもに関する窓口の円滑化の推進	窓口整備	未整備	未実施	整備	△

●計画期間における新規事業		事業概要
2-3	子育てはがき通信 ゆめーる事業	2歳未満の子を持つ保護者に対し、2歳の誕生日を迎える月まで、毎月違った内容で1通のはがきを届けて子育てに関する情報提供を行う。
2-4	認定こども園	幼稚園にて、保育にかける児童の預かり保育を開始した。
2-5	移動図書館	平成20年度末に移動図書館車両を更新し、積載蔵書数の増加を図った。
2-7	子育て応援特別手当	多子世帯の幼児教育期における子育てを応援するため、平成14年4月2日から平成17年4月1日に生まれた第2子以降に1人当たり3万6千円を支給した。
2-7	保育料3子目無料化	3人の子が保育所(園)等へ入所している場合、3人目の子に対しては、保育料を無料とした。

